1:2,500 地形図

Ⅱ－OC 99-2

鹿 児 島 市 基 本 図

Ⅱ－OC 99-2

88-2	89-1	89-2	80-1	80-2
88-4	89-3	89-4	80-3	80-4
98-2	OC 99-1		OD 90-1	90-2
98-4	99-3	99-4	90-3	90-4
08-2	PC 09-1	09-2	PD 00-1	00-2

行 政 区 画

鹿 児 島 市

記 号

普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
三角点
水準点
多角点及び標石番号が2,000点毎
25.62 電子基準点
25.6 標石を有しない三角点
18.7 図の種類別による標高点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番・駐在所
消防署
職業安定所
労働者派遣事業所・出張所等
神社
寺院
キリスト教会
その他宗教施設
学校
幼稚園・保育園
公会堂・公民館
老人ホーム
保健所
病院
協同組合
農業倉庫
火薬庫
工場
変電所
建設中のガソリンスタンド
駐車場
門
石碑
記念碑
電柱
街灯
ポスト
消防署
トンネル・坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
船着場
ゴンドラ
煙突
風車
発電所
灯台
水位観測所
雨量・気象観測所
潮位観測所
港湾
水門・閘門
導水口・導出口
水路・用水路
材料置場
太陽光発電設備
石垣・擁壁
建物下段・地下部分
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の雪覆い等
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒歩橋
建設中の普通鉄道及び跨線橋等
既設の普通鉄道及び跨線橋
廃止の鉄道及び跨線橋
甘水
送電線
人工斜面
区域界
土堤等
隣生界
都・府・県界
北海道の支庁界
郡・市・特別区界
町・村界
指定都市の区界
大字・町・打界
所属界
田
畑
牧場
果樹園
その他の樹木畑
荒地
さとうきび畑
茶畑
芝地
ゴルフコース・プレー場
広葉樹林
しの地
針葉樹林
桑畑
竹林
ヤし科樹林
道地
大
小
堤防
露岩
満潮時海岸線
陸上
輸送路
空間
大潮
干潮
水門
砂地・れき地
敷石斜坑
透過水制
不透過水制
防砂林
水ぎわ線
木製杭柵
浮桟橋
鉄・コンクリート杭橋
さんご礁
250
標高
等高線
計曲線
主曲線
補助曲線
凹地
尾根
谷
崖
岩

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標は キロメートル単位
方眼は 0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル
「平面直角座標値は、世界測地系に対応」
「高さの基準は、2011年度平均成果による」

平成19年測量
平成24年修正
平成30年修正
令和 6年修正

1.(1)令和 5年12月撮影空中写真(C010-1098－1102)
(2)令和 5年12月撮影空中写真(C011-1060－1067)
(3)令和 5年12月撮影空中写真(C012-0940－0946)
(4)令和 5年12月撮影空中写真(C013-0918－0921)
2.令和 6年 5月現地調査

1:2,500

0 50 100 200 300 400 500 m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 19 九公 第 141 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 23 九公 第 271 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 29 九公 第 276 号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。 （承認番号）令 5 九公 第 629 号」

計画機関 鹿 児 島 市
作業機関 国 際 航 業 ・ 久永コンサルタント共同企業体

Ⅱ－OC 99-2